

●子どもが熱を出し、急きょ伊達市の休日当番医に連絡した。しかし、子どもの診察を受けられないとの返答で福島市の当番医を受診したが、診察まで7時間待つ事態になった。伊達市にも必ず1箇所小児科を受診できる当番医を選んで対応していただくようお願いしたい。

ご指摘の休日当番医の選定につきましては、伊達医師会に加入する31医療機関を順番に割り当てており、担当医によって診療する科が異なるため、休日当番医が全診療科目を診察することができない状況となっております。

また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザのような一定の期間に集中して感染者が増加するような場合、医療機関の受け入れ体制にも大きく影響があるところです。

今年度の休日当番医の中に小児科を診療科目とする医療機関は7つありますが、毎回7つの小児科医療機関を割り当てることは困難な状況となっております。

保護者の方が、休日・夜間の子どもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に、看護師、保健師及び医師に電話で相談できる「子ども医療電話相談事業（＃8000）」もございますので、こちらをご活用くださるようご案内いたします。

市では、医療に対する安心を確保し、将来にわたり質の高い医療サービスが提供できるよう、医師会と連携しながら対応に努めてまいります。

（担当 健康推進課）

●健幸クラブF i n eの開放教室が4月から無くなるお知らせがあったが、4月以降も引き続き実施して欲しい。

健幸クラブF i n eは、健幸都市の実現を目指して令和2年4月からスタートした運動教室で、満18歳以上の市民の方と市内在勤者を対象として運営してきました。

市内において、総合型スポーツクラブや民間スポーツジムの開設など、市民の皆様が運動に親しむ環境が大きく変わりつつある中、令和6年4月からは、介護予防と生活習慣病予防に特化した事業として、満40歳以上の市民の方を対象に、運動指導員が指導を行うA・Bタイプ教室に限定して運営するように、市の財政状況を踏まえ見直しをさせていただくことといたしました。

今回の見直しにより開放教室は廃止となりますが、民間のスポーツジムなどをご利用いただくなど、ご自身の健康づくりのために習慣的な運動を継続していただければと思います。市としては、今後も市民の皆様に、安全で効果的に運動に取り組める場を提供できるように努めてまいります。

（担当 健幸都市づくり課）